

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-1 市民自治の確立	関連するSDGsの目標	

概要	市民主体のまちづくりを進めるため、多様なつながりの形成と協働の促進により、地域や世代を超えた力の結集を図るとともに、まちづくり活動の拠点となる施設の積極的な活用を促進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	23.0	24.5	26.0	27.5		
		実績値	17.3	20.9	19.1	23.5	-		85.5%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	多様な世代や分野、主体等による様々なまちづくり活動が展開されています。
課題	まちづくり活動の拠点となる施設の活用を図りながら、市民一人ひとりの学びを促進し、多様なつながりを築き、市民主体のまちづくりを進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民自治の確立のための環境整備	市民や地域主体の組織の活動を支援するとともに、まちづくりの多様な主体間の連携を図り、協働を促進します。また、学びやにぎわい、交流を促進できるよう、市民ニーズに応じた拠点の活用を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民主体のまちづくりを進めるため、地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の見直しを行い、より地域の主体性を促進するような支援や、まちづくり拠点の充実、まちづくり協議会の組織運営への助言、財政的な支援をしました。</li> <li>市民や各種団体と行政が互いに交流・協働し、社会的・公益的なまちづくり活動を推進するため、活動分野の異なる様々な団体が入居する複合施設として、令和3年5月に市民総合交流センターの供用を開始しました。</li> <li>多様なつながりの形成と協働の促進のため、市民総合交流センターにおいてくさつらウンドテーブルや市民活動交流会を実施するなど、多様な主体の交流促進を図りました。</li> </ul>	R3.4	志津まちづくりセンター新施設供用開始	
	R3.5	市民総合交流センター供用開始	
	R6.4	地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の制度の継続運用	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金など、地域の主体性が促進できるように支援を行った結果、地域の特色に応じた取組が展開されています。</li> <li>まちづくり拠点である地域まちづくりセンターで住民主体の多様な活用が展開されています。</li> <li>市民総合交流センター入居者会議等により団体同士の連携を促した結果、入居団体主体による連携イベントが実施され、また、くさつらウンドテーブルを実施した結果、市と市民活動団体や市民活動団体同士の協働事業が実施されるなど、多様な主体同士の連携が生まれてきています。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は85.5%であるものの、地域まちづくり一括交付金、地域課題解決応援交付金の財政支援を通じて、地域主体の取組により多様な世代の交流などを図るとともに、事例の紹介や助言をすることにより、まちづくりの拠点を活かした学びやにぎわいなどの充実を図ることができました。また、令和3年5月に市民総合交流センターの供用を開始し、新たなまちづくり活動の拠点として市民の交流を促進することができました。</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会に対する助言、財政的支援の取組を進めた結果、まちづくり拠点を活用した地域主体の取組が徐々に展開されてきているものの、依然として「市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合」が低い状況は続いており、引き続き市民主体のまちづくりに向け取組を推進することが求められます。</li> <li>地域まちづくりセンターおよび市民総合交流センターを市内の市民活動の拠点として活用し、地縁型とテーマ型の双方の市民活動の活性化を図り、連携や協力を促進していく必要があります。</li> </ul>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
地縁団体や市民活動団体と連携し、協働のまちづくりに関する施策をすすめることで、SDGsの目標である「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-2 基礎的コミュニティの活性化	関連するSDGsの目標	

概要	住みやすいまちを築くため、基礎的コミュニティ(町内会や地縁に基づく各種団体)を中心とした顔の見える地域社会の形成を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	地域の組織やグループに加入している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	38.6	39.3	40.0	40.7	
		実績値	35.5	34.5	33.0	34.2	-	
		84.0%						

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	地域の活動に参加しない、あるいは基礎的コミュニティ(町内会や地縁に基づく各種団体)へ加入しないなどコミュニティの希薄化が危惧されます。
課題	コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域活動への参加を促すとともに、担い手確保や役員の負担軽減など、適切な組織体制や事業を検討する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①基礎的コミュニティ活動の支援	住民の実態やニーズの把握に努め、地域の諸課題を地域とともに向き合いながら、解決できるよう支援を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題等の現状把握のために町内会長アンケートの実施や、町内会加入促進のために広報くさつやホームページでの啓発、転入者等に案内の配布を行うなどコミュニティの活性化を支援しました。</li> <li>・広報くさつ等の配布回数の見直しや町内会運営や活動の見直しの一助になるよう町内会長戸別訪問を通じて町内会向けアンケートの提案、また、コミュニティハウス整備事業費補助金の改造・増築・修繕・耐震改修については、回数制限撤廃にかかる改正をするなど、町内会の負担軽減やコミュニティの活性化の充実を図りました。</li> </ul>	R3.4	行政事務委託料単価改定 広報くさつ等の配布回数見直し	
	R3.5	町内会長戸別訪問開始	
	R3.7	町内会長にアンケート実施	
	R4.4	コミュニティハウス整備事業費補助金の改正	
	R5.4	町内会向けアンケート(雛形)作成	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報くさつでの啓発や転入者等への案内など、町内会への加入促進を図ってきましたが、町内会加入率(国勢調査に基づく世帯数の推計値)については、令和3年度は84.1%、令和4年度は83.6%になり、減少傾向となっています。</li> <li>・令和3年度から広報くさつ等の配布回数を月2回から月1回に見直した結果、同年に実施したアンケート結果において、7割の方から負担感が減少したと感じていただいております、町内会の負担軽減が図られています。</li> <li>・町内会長戸別訪問の実績について、令和3年度は2件、令和4年度は1件、令和5年度は10件となり、積極的な啓発により徐々に活用されている町内会が増えています。</li> <li>・宅地開発後一定期間が経過し、今後、地域で維持管理することを契機として町内会設立に向けた調整を支援し、R6年4月1日に新たに町内会が設立された。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は84.0%にとどまっているのは、コロナ禍を経て町内会の活動の縮減や市民意識の変化が影響していると考えられます。なお、町内会の組織運営や活動を推進するため、町内会長戸別訪問などを通じて、地域の課題を共有しながら、課題解決に向けた取組事例を情報提供するなどの支援を行うことにより、基礎的コミュニティを中心とした顔の見える地域社会の実現に向けた取組を推進することができました。</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴う影響に加えて、長引くコロナ禍で町内会の活動が減少し、町内会への加入にも影響があると考えられます。こうしたコミュニティの希薄化など町内会の課題に対して、町内会長戸別訪問などを通じて担い手確保や役員の負担軽減、活動見直しや加入促進の支援を実施してきたものの、依然として「地域の組織やグループに加入している市民の割合」が低い状況は続いており、引き続き町内会の課題解決および活性化に向けた支援が求められます。</li> </ul>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
町内会の課題の解決に向けた取組の一つとして、市から町内会への依頼事項(行政事務等)の軽減を図ったことで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-3 市民公益活動の促進	関連するSDGsの目標	

概要	市民公益活動や各地域のまちづくりを担う団体の活動を促進するため、中間支援組織*である(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携を深めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	市民公益活動団体等の数 (市民総合交流センター登録団体数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	99	106	113	120		101.7%
		実績値	92	143	134	122	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	ボランティア・各種団体等による市民公益活動が展開されています。また、地域内外の多様な人々が、SNS等のコミュニケーションツールにより柔軟につながるコミュニティが形成されつつあります。
課題	団体の活動場所や活動費の確保、担い手不足の解消、情報発信のための支援が必要です。また、既存の団体間の連携や、様々なコミュニティとのつながりを促していくことが求められています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民公益活動の支援	ボランティアや各種団体等の公益活動を支援するため、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携を図り、活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントを積極的に実施します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な市民公益活動の支援を行うため、令和3年度に(公財)草津市コミュニティ事業団のあり方検討を行い、組織や事業の方向性など新たな目標を共有しました。</li> <li>ボランティアや各種団体等の公益活動を支援するため、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団を通じて、相談、コンサルティング等の伴走支援をはじめ、活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントを実施し、市民公益活動の促進を図りました。</li> </ul>		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団および(福)草津市社会福祉協議会が開催する、地域人材の育成のための講座の延べ受講者数は、令和3年度の787人から令和4年度の739人と減少しましたが、一部の講座で期間限定の動画配信(アーカイブ配信)を行うなど、様々な活動を通じて地域づくりに参画する市民が増えるよう努めています。</li> </ul>
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は101.7%であり、市民総合交流センターの開所の際に、団体登録制度を積極的に広報した効果が表れたものと考えます。また、年間を通じて未利用の団体は登録を解消されていることや、登録更新の要件として、市民総合交流センターで行う事業への参画を求めることで、登録団体数は減少してきているものの、登録団体同士が出会い、つながる機会を確保することができました。</li> </ul>

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動の促進に向け、(公財)草津市コミュニティ事業団を通じた各種相談やコンサルティング、活動を支援する補助金制度やまちづくり講座等を実施しているものの、担い手不足の状況は続いており、引き続き団体間の連携や、多様な主体同士が出会い、つながる機会の充実が求められます。</li> </ul>

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、協働のまちづくりに関する施策を進めることで、SDGsの目標である「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</li> </ul>



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	コミュニティ
基本方針	6-4 多文化共生社会の構築	関連するSDGsの目標	 

概要	多様な人材が活躍でき、活気のあるまちづくりを進めるため、国籍や民族などの異なる人々がお互いの違いを認め合い、対等な関係が築けるよう多文化共生の推進に努めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	多文化共生に関する研修、交流会等の参加者数(人数)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	1,200	1,400	1,500	1,600		161.9%
		実績値	1,000	1,892	2,540	2,591	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	近年、外国人住民が増加傾向にあり、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。
課題	在留資格の拡大などにより、外国人の長期滞在・定住化が進んでいくことが予想されます。国籍などの違いにかかわらず、すべての人が、ともに地域で暮らす草津市民であるという認識のもとで住みよいまちづくりに取り組むことが重要となってきます。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①多文化共生の推進	外国人住民が地域社会の一員として、日本人住民と共に地域の活動に参加できる多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人住民のコミュニケーションや生活に関する分野の支援を行うとともに、地域社会への参画を促します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会の推進のため、令和3年4月に策定した草津市多文化共生推進プランに基づき、やさしい日本語ガイドラインを策定するとともに、職員向けおよび市民向けのやさしい日本語研修会の実施や、令和4年度は新たに英訳付きのゴミ出し動画を配信するなど、外国人住民とのコミュニケーション支援の充実を図りました。</li> <li>・外国人住民の市役所における各種行政手続きを円滑に進めるため、まちづくり協働課に英語通訳職員を配置し、丁寧なサポートを行いました。</li> <li>・草津市国際交流協会を通じて、外国人住民が地域社会に馴染める環境づくりのため、日本人向けの英語講座やJICA隊員による講演会を実施するなど、市民の国際理解を推進しました。また、外国人向けの日本語教室や令和4年度から新たに日本語スピーチ大会を実施するなど、多文化共生の取組を進めました。</li> </ul>	R3.4	草津市多文化共生推進プラン策定	
	R4.1	やさしい日本語ガイドライン策定	
	R5.2	市民向け「やさしい日本語研修会」の開始(以降毎年)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査の結果、「多文化共生社会の構築」に満足している市民の割合は、第1期基本計画期間前の12.2%から13.6%に増加しており、外国人住民が増加する中で国際理解や多文化共生等の取組の効果が表れてきているものと考えられます。</li> <li>・令和4年度から草津市内で外国人に関わる団体や外国人支援を行う団体同士の集まりを開催したことで、外国人住民の多い地域で多文化共生交流事業が実施されるなど、徐々に多文化共生の地域づくりが広がっています。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は161.9%であり、草津市国際交流協会を通じて、国際理解や多文化共生に関する研修会や交流会の実施に加え、外国人による日本語スピーチ大会などの新たな取組を行ったことで、参加者数を増加させることができました。</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市多文化共生推進プランに基づき、草津市国際交流協会と連携しながら国際理解や多文化共生の推進に向けた取組を進めているものの、外国人住民は増加しており、様々な場面において言語や文化等の違いから生じる課題を解消していく必要があることから、引き続き外国人住民も地域社会の一員として参画できるよう、コミュニケーション支援や生活支援の取組を推進することが求められます。</li> </ul>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市国際交流協会と連携しながら多文化共生のまちづくりを推進することで、SDGsの目標である「10.人や国の不平等をなくそう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</li> </ul>	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	地域福祉
基本方針	7-1 「地域力」のあるまちづくり	関連するSDGsの目標	   

概要	地域社会の問題に住民自らが気づき、主体的に、または関係する組織や行政等との協働を図りながら、問題解決や地域の価値を創造し、地域における多様な人々による助け合い・支え合いを推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「地域力」のあるまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.0	22.0	23.0	24.0		
		実績値	19.8	24.2	19.5	21.9	-		91.3%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	少子高齢化や核家族化をはじめ、さまざまな社会環境の変化により、地域におけるつながりや支え合いの基盤が弱まり、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。
課題	支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワークの強化を進め、「地域力」を高めることが必要です。また、地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	中間支援組織である(福)草津市社会福祉協議会と連携して、福祉講座等を実施し、地域福祉の担い手の育成や各種ボランティア活動の支援を行うとともに、地域での活躍を促進します。また、民生委員・児童委員等の、福祉の担い手の活動を支援します。
②地域福祉を支えるネットワークづくり	各学区社会福祉協議会およびまちづくり協議会や町内会の活動等を中心に暮らしの問題を解決する住民主体の活動を広げ、地域で支えるネットワークづくりを推進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の担い手を育成するため、中間支援組織である(福)草津市社会福祉協議会と連携し、福祉活動推進員育成事業として「草津市福祉教養大学」を実施するなど、今まで福祉に興味がなかった市民の方々への働きかけに努めました。</li> <li>・ボランティア活動を活性化させるため、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体活動支援事業やボランティアグループ活動助成を実施するなど、ボランティア活動の充実を図るための支援を行いました。</li> <li>・社会福祉の増進のため、民生委員・児童委員に対して活動費の補助を行うなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを整備しました。</li> <li>・つながりや支え合いの基盤を強化するため、(福)草津市社会福祉協議会が実施する地域支え合い運送事業や、各種社会福祉関係団体の活動を支援するなど、地域で支えるネットワークづくりを推進しました。</li> <li>・災害時における要支援者の避難支援のため、避難行動要支援者管理システムにより、平時から要支援者の情報を地域や関係機関で共有し、迅速な避難行動、安否確認を実施できる体制を整えました。</li> <li>・新たに重層的支援体制整備事業に取り組み、分野別の相談体制では解決できない事案に対応するための包括的支援体制を構築しました。</li> </ul>	R5.8	重層的支援体制整備事業の開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の実態を把握するための情報を民生委員・児童委員に提供し、積極的な見守り活動や声かけ等を行える環境を整備した結果、民生委員・児童委員の年間活動日数は、令和4年度で延べ44,210日と、令和2年度実績と比較して10%以上増加し、支援が必要な人を地域で支える体制づくりを促進することができました。</li> <li>・避難行動要支援者登録制度の新規対象者に対して、民生委員・児童委員および市から周知・啓発・登録勸奨を行った結果、登録者数は、令和4年度で延べ4,008人となり、有事の際に地域内で助け合える仕組みづくりの推進を図ることができました。</li> <li>・地域共生社会の推進に関して、関係者との総合調整に努めた結果、令和5年度から国の重層的支援体制整備事業を活用し、これまでの相談支援・地域づくり支援に多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、参加支援事業を加え、一体的に取り組む体制が整ったことで、複雑化・複合化した福祉課題に対応する包括的支援体制の強化を図ることができました。</li> </ul>


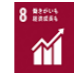


■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は91.3%であり、これまで取り組んできた地域福祉の担い手の育成や各種ボランティア活動の支援および地域福祉を支えるネットワークづくりの効果が表れたものと考えます。また、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備した結果、民生委員・児童委員の年間活動日数が令和2年度と比べて10%増加していることから、住民が主体となって地域の福祉課題の把握、解決に努める「地域力」の向上に繋げることができたと考えております。</li> </ul>

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の担い手を確保するため、福祉活動推進員育成事業(草津市福祉教養大学)を進めた結果、当該事業の受講者アンケートにおいて「今後の福祉活動に繋がる」と回答した卒業生の割合が7割以上となりました。しかし、依然として実際に担い手として活動いただける方の割合は多くないことから、引き続き担い手の確保に向けて、(福)草津市社会福祉協議会と連携のうえ、各種担い手の育成に取り組む必要があります。</li> <li>・避難行動要支援者登録制度の登録者数は年々増加しているものの、高齢化が進んでおり、対象者数もそれ以上のスピードで増加していることから、全体の登録率が低下傾向にあります。そのため、支援対象者への周知・啓発・アプローチ方法の見直しをはじめ、申込様式の簡素化やオンライン化等についても検討していく必要があります。また、(福)草津市社会福祉協議会と連携し、地域支え合い運送事業を支援しておりますが、事業実施に必要なドライバーの確保等が課題となっており、引き続き、地域と共に知恵を出し合い、課題解決に向けた具体的な対応方策の検討を進め、さらなる地域力の向上を図る必要があります。</li> </ul>

■SDGsの目標達成の寄与について
<p>地域における福祉課題について、住民や関係機関、行政が連携し、解決に向けた各種福祉事業を実施したことにより、「1. 貧困をなくそう」「3. すべての人に健康と福祉を」「10. 人や国の不平等をなくそう」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。</p>



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	地域福祉
基本方針	7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実	関連するSDGsの目標	    

概要	複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	17.4	17.8	18.2	18.6		
		実績値	17.0	19.3	17.5	19.2	-		103.2%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	昨今の社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。
課題	課題を抱える人・世帯の把握に努め、各種社会保障制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、市営住宅の供給、就労支援等により総合的に支援する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①セーフティネットの充実	経済的な困窮等、市民の生活安定の危機に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用を行います。また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導、住まいに困窮される人への市営住宅等の供給を行います。
②福祉の総合相談窓口の充実	多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」として、生活困窮者や複合的な課題に対し相談支援や生活保護に至る前段階の支援として生活困窮者自立相談支援事業に取り組み、生活困窮者の自立支援を推進しました。 ・就職困難者等の就労促進を図るため、就労支援相談員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援の取組を推進しました。 ・住宅困窮者に市営住宅を供給するため、市営住宅の新規入居者の募集を行いました。施設の老朽化等により、募集可能な住戸を十分に供給するには至りませんでした。 ・生活保護受給者に対して、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を行い、生活保護受給者の自立支援を推進しました。 ・複雑化・複合化した課題がある世帯や制度の狭間の課題がある方の支援のため、重層的支援体制整備事業を開始し、包括的な相談支援体制の構築に向けた体制整備を図りました。	R5.8	重層的支援体制整備事業開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・市民意識調査の結果、「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合は、昨年度に比べ1.7ポイント増加し、目標値を上回る実績値となり、新型コロナウイルス感染症による経済困窮に関する相談や、多様で複合的な生活課題を抱える人へ寄り添いながら、生活困窮やひきこもり、就労支援等の相談支援において、関係機関等との連携を通じて各種制度利用につなげ、課題解決に向けた支援を実施できました。 ・さらに、福祉の総合相談窓口として各分野の総合調整(コーディネート)や狭間のニーズへの対応等の支援体制の充実を図り、包括的な相談支援体制の構築に取り組むため、重層的支援体制整備事業を開始しており、複雑化・複合化したケースや制度の狭間に陥っている世帯への支援体制強化や地域づくりの取組を進めています。 ・人とくらしのサポートセンターに就労支援員を配置し、就労困難者の就労についてハローワークと連携した就労支援体制を充実することができました。就労困難者への就労支援とあわせて、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を効果的に実施することで就労による自立を支援していきます。	■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価 今後におきましても、複雑化・複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人や世帯の支援において、相談者が課題を解決し自立していけるよう、関係機関等と連携した相談支援体制の構築を図るとともに、様々な機会を捉えた相談窓口や支援制度等の周知を図る必要があります。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
福祉の総合相談窓口として、生活困窮者自立支援制度や各種制度等による支援を実施してきましたが、多様で複合的な生活課題を抱える人に対しては、より充実した相談・支援を行うため、関係機関等との連携を強化し、課題解決や自立に向けた取組を実施していきます。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
多様で複合的な生活課題を抱える人へ寄り添いながら相談を行うことで、SDGsの目標である「1.貧困をなくそう」「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、相談支援にあたっては、庁内外の関係機関と連携を図りながら支援することで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	健康
基本方針	8-1 市民の健康づくり	関連するSDGsの目標	 

概要	“誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、健康寿命の延伸を図るため、体とこころの健康づくりや感染症予防への関心を高めるとともに、周囲の人の心身の不調に気づく重要性を周知し、心身の疾病予防・重症化予防を強化します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「市民の健康づくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	33.5	36.5		92.9%
		実績値	26.5	34.6	36.6	33.9	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	個人や団体等の様々な主体が健康づくりに取り組んでおり、本市の平均寿命は男女ともに滋賀県および全国の平均を上回っていますが、一方で、がん検診や特定健診の受診率は低い水準となっています。
課題	健康づくりや感染症予防への関心をさらに高めるとともに、よりよい生活習慣の普及啓発やけん診受診率の向上への取組を推進することにより疾病や重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済悪化や生活環境の変化等の影響を受け、心身の不調をきたす人が増えることが懸念されています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民の健康づくり支援	市民の健康づくりを推進するため、事業者や地域団体等の様々な主体との連携を強化・拡大し、健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を強化するとともに、地域の主体的な健康づくりの取組を支援します。また、多くの人々が、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築します。
②疾病予防対策の強化	疾病の予防と早期発見のため、各種けん診、予防接種について、体制の充実や啓発の強化による受診率等の向上を図るとともに、早期対応の勧奨に努めます。また、感染症に関する正しい理解の普及と予防の啓発に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
R3.4~ R4.11 R5.9~ R5.10~	・健幸づくりに関連する啓発・体験型イベント「健幸フェア(草津川跡地公園)」や「びわこ・くさつ健幸フェスタ(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)」の開催、市内飲食店や運動事業所等との連携による野菜摂取量の増加や運動習慣の確立に向けた取組の実施、「がん検診」や「人との繋がり」、「ウォーキング」等に関する啓発用動画の制作および市内映画館での放映等、様々な主体との連携を強化・拡大し、健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を強化しました。 ・地区担当保健師による地区診断を基にした実態把握やまちづくり協議会をはじめとする地域団体、地域の関係機関・企業等との課題共有を行う等、地域の主体的な健康づくりの取組を支援しました。 ・市民や市職員等を対象にした研修の実施や動画配信により、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパー養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築しました。 ・生活習慣病の予防と早期発見を図るため、ナッジ理論を活用した個別勧奨通知や無料クーポン券、大腸がん検便キットの送付のほか、集団けん診の拡大やWEB予約導入等により、けん診受診率向上等に向けた取組を推進しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、医療従事者や関係機関の協力を得ながら、市が実施する集団接種と医療機関による個別接種を併用し、新型コロナウイルスワクチンを安全安心に接種できる体制の構築を図りました。また、インフルエンザなどの感染症については、SNS等を活用し、感染症対策の正しい知識の理解と普及に取り組むとともに、令和5年度には子どものインフルエンザ予防接種補助を実施し、感染拡大の取組を推進しました。	R3.4~	市による新型コロナワクチン接種開始
		R4.11 R5.9~ R5.10~	びわこ・くさつ健幸フェスタ開催 がん検診啓発動画放映開始 集団けん診WEB予約開始 子どものインフルエンザ予防接種補助実施(中学3年生・高校3年生対象)
		R6.3	第3次健康くさつ21、第3次草津市自殺対策行動計画策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
・生活に身近な場であるスーパーマーケットや金融機関等における血圧や推定野菜摂取量測定等を行った結果、健康づくりに関する地域の気運の高まりや行動変容を図ることができました。 ・健康(幸)イベントを関係団体と合同開催し、幅広い年代の市民に、自身や家族の健康について考えるきっかけを提供できました。 ・市民意識調査の結果、草津市が「健幸なまち」だと思える市民の割合(令和2年度30.4%)は、令和3年度47.0%、令和4年度49.7%、令和5年度50.6%と増加傾向にあり、「健幸(都市)づくり」への関心を高めるための取組の成果が徐々に表れていると考えられます。 ・新型コロナウイルスワクチン接種を推進し、令和6年3月31日現在、1回目は79.7%、2回目は79.3%、3回目は66.0%、4回目は42.5%、5回目は26.4%、6回目は17.9%、7回目は13.4%の方に接種を受けていただくことができました。 ・がん検診受診率向上の取組として、ナッジ理論を活用した個別勧奨通知、無料クーポンの送付のほか、集団けん診において、がん検診と特定健診を同時実施することにより、令和2年度と比較して令和4年度はがん検診全ての受診率が向上しており、加えて令和5年度は、集団けん診の拡大、WEB予約の導入、動画放映や大腸がん検便キットの送付等を行い、さらなる受診率向上に向けた取組を進めました。	

■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークにおける実績値については、計画期間中の増減はあるものの、R5年度の目標値は達成している状況です。今後におきましても、市民の「健康づくり」への関心を更に高めるとともに、心身の疾病予防等に向けた主体的な取組がより一層展開されるよう、様々な主体との連携による取組を進めていく必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・市民の健康づくりの推進に向けた健康啓発や行動変容を促す取組を推進していますが、人や地域とのつながりがないことによる「望まない孤独」や「社会的孤立」により心身の健康面への影響が生じるリスクが高いことから、孤独・孤立対策やウェルビーイングの向上といった人と人とのつながりづくりの視点を取り入れた地域の健幸づくりを展開していく必要があります。【令和6年4月 孤独・孤立対策推進法施行予定】 ・健康くさつ21(第2次)に基づく取組を着実に進めてきたことにより、健康寿命の延伸や健康格差の縮小が図れたものの、今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、これまでのライフステージに応じた健康づくり(生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組等)に加え、胎児期から高齢期までを経時的に捉え、切れ目のない健康づくりの取組をすすめるライフコースアプローチの視点を踏まえた健康づくりに資する取組を事業者や団体、学校、身近な地域等が連携し、取り組んでいく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響等を踏まえ、令和2年以降、自殺者数は増加に転じ毎年20人以上で推移しており、個々の実態に即した自殺対策やこころの健康づくりを推進する必要があります。 ・市民の主観的健幸感を高めていくため、健康・福祉分野での産学公民連携を推進し、それぞれがもつ健康づくりの強みを活かした取組(連携・協働事業)について、検討を進めていく必要があります。また、引き続き、様々な媒体や手法を用いて、「健幸」や「健幸づくり」に関する情報発信を積極的に行い、市民の健幸意識の向上を図っていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
・健康づくりをすすめることにより、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与することができました。	



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	健康
基本方針	8-2 医療保険制度の適正運用	関連するSDGsの目標	 

概要	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度について、国民健康保険の都道府県単位化や高齢化のさらなる進展を踏まえ、市民が安心して医療を利用できるよう安定運営を行うとともに、社会的に弱い立場にある方に対する福祉医療助成を行い、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「医療保険制度の適正運用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.5	30.5	31.5	32.5		100.0%
		実績値	25.3	30.1	30.1	32.5	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度については、高齢化の進行や医療の高度化を背景に医療費が増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。
課題	国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の安定運営を図るとともに、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図っていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①国民健康保険制度の運用	保険財政の適正運営と被保険者負担の上昇の抑制を両立していくため、特定健康診査・特定保健指導の実施等による健康の保持・増進と医療費の適正化を図るとともに、被保険者への啓発活動等、制度への理解促進の取組を強めます。
②後期高齢者医療制度の運用	被保険者への制度周知や健康診査等の保健事業による健康の保持・増進と医療費の適正化を図るなど、後期高齢者医療制度を適正に運用します。
③福祉医療費の助成	社会的に弱い立場の方の医療費負担軽減を図るため、心身障害者、重度心身障害老人等を対象に医療保険適用医療費の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者の健康づくりおよび医療費の適正化のため、特定健康診査・保健指導、糖尿病性腎症の重症化予防などの保健事業を推進しました。</li> <li>・国民健康保険事業については平成30年度から財政が都道府県単位化されましたが、市は引き続き市民に身近な保険者として、適切な資格管理や給付を行いました。オンライン資格確認の仕組みを活用することができるようになり、令和4年度末からは国の中間サーバーに集約された医療保険資格情報を活用して、二重加入の解消をより一層進めました。</li> <li>・被保険者の健康づくりおよび医療費の適正化に向けて、令和5年度に、令和6年度から11年度の6年間で計画期間とする第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画の策定しました。</li> <li>・後期高齢者医療制度について、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、被保険者の適正な資格管理と保険料の賦課収納に取り組みました。また、被保険者の健康づくりおよびフレイル予防のため、広域連合からの委託を受け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に令和2年度から取り組みました。</li> <li>・心身障害者(児)やひとり親家庭に属する方等に対して、医療費負担を軽減するための福祉医療費助成を行いました。</li> </ul>	R3.9	新型コロナの影響で前年度中止していた、がん検診と同時実施による集団健診を再開	
	R3.10	オンライン資格確認本格開始	
	R4.4	かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防支援事業を開始	
	R6.3	第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画策定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・「医療保険制度の適正運用に満足している市民の割合」は、市として国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を適切に運用したこと、それに伴い国民健康保険税率や後期高齢者医療保険料率に大幅な増が無かったこと、特定健康診査や糖尿病性腎症重症化予防など保健事業を積極的に推進したこと等により、令和5年度の目標値を達成することができました。</p> <p>・国民健康保険事業では生活習慣病の早期発見・予防のための特定健康診査の受診率向上が従前から大きな課題であったところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の受診率により33.7%に減少しましたが、受診率の向上に向けて、特定健診未受診者の性年代別、生活習慣の状況等に応じた、通知や電話、ホームページ等で受診勧奨を継続的にを行い、令和4年度には39.1%まで回復しました。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>・「医療保険制度の適正運用に満足している市民の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、安全に医療が利用できることが周知されたこと、市として国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を適切に運用したこと、また、新型コロナウイルス感染症が収束に向かったこと等により、令和5年度の目標値を達成することができました。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>・令和4年10月に行われた後期高齢者医療制度における窓口負担割合の引上げ等、少子高齢化に対応するため国が進める制度改革の中には市民の負担増を伴うものもあり、令和5年度以降の満足度の伸びが抑制される可能性があります。</p> <p>・令和6年12月2日をもって、各医療保険者が発行している物理媒体の健康保険証が廃止されます。その後はマイナ保険証を基本としながら、マイナ保険証が持てない方には新たに「資格確認証」を国民健康保険制度、後期高齢者医療制度とも発行することとなります。新しい仕組みに対して市民に分かりやすく、丁寧に説明し、引き続き安心して医療保険制度を利用いただけるよう市民に最も身近な保険者としての役割を果たしていく必要があります。</p> <p>・医療の高度化や高齢化の進展により、1人あたり医療費の上昇が続いています。今後も第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画に基づく保健事業や医療費適正化事業を進め、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図っていく必要があります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>令和5年12月末現在、本市では国民健康保険加入者数は21,517人(総人口139,939人の15.4%)、後期高齢者医療制度加入者数は16,926人(総人口の12.1%)となっており、両制度を適正に運用したこと、被保険者の健康づくりのための保健事業を推進したことでSDGsの目標である「3 すべての人に健康と福祉を」に寄与しました。</p> <p>また、国民健康保険事業の運営に係る重要案件については、被保険者の代表者、保健医療機関代表者等で構成する「草津市国民健康保険運営協議会」の意見を踏まえて決定し、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-1 切れ目のない子育て支援	関連するSDGsの目標	

概要	妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援・情報提供を行い、子育ての不安を軽減します。また、医療機関や子育て支援に関する団体との連携を図ることで、より安心して子育てのできる環境を整えるとともに、市民に取組を認識されるよう周知に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「切れ目ない子育て支援」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	27.8	28.8	29.8	30.8		
		実績値	26.8	22.8	18.3	23.7	-		76.9%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	少子化や核家族化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加等により、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、育児不安等を抱える方も増加しています。
課題	家庭での子育てに不安等があるときに、気兼ねなく相談をしていただける環境を整えるとともに、効果的で切れ目のない子育て支援を実施するために、関係機関とのより緊密な連携強化を図る必要があります。また、子育て支援の取組が市民に十分認識されるよう、周知に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①子育て総合相談窓口の充実	妊娠届を受理する際に、すべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期からの支援につなげます。また、子育て相談センターに専門職を配置することにより、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援をワンストップで行う中で、虐待につながる恐れのあるケースについては、関係機関等と早期から連携を深め、見守りや早期介入を図り、虐待防止に努めます。
②母子保健サービスの充実	子どもの健全な育成や健康増進を図るとともに、病気等の予防・早期発見・早期対応、子育てに関する課題の有無等の早期発見・早期対応に努めるため、妊娠・出産・子育てを通して切れ目のない母子保健サービスを提供します。
③子ども・子育て支援、ネットワークの充実	JR 草津駅と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした市内子育て支援施設を通じて、子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供するとともに、これを支える関係団体等のネットワークを強化します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<p>・妊婦や2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児当の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実とともに、オンライン相談を開始するなど妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援の充実を図りました。</p> <p>・特定不妊治療に要する費用の一部助成、低所得妊婦の初回産科受診料の一部助成、出産育児等の経済的支援、乳児の紙おむつ等の購入費の助成、2歳未満の子どもがいる世帯に対するごみ袋の追加配布、産婦健診費用の助成、産後ケアの利用料の一部助成および対象期間の拡大を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境を整備することで、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実を図りました。</p> <p>・幼児の弱視等を早期発見し適切な治療につなげるため、既に実施しているランドルト環による検査に加え、屈折検査を導入することで、母子保健サービスを充実させました。</p> <p>・草津市立北部子育て支援拠点施設(ココクル♥ひろば)を開設し、子育て不安の軽減と子育て相談センターと市内の子育て支援施設、また施設間の連携強化による草津市版ネウボラの充実を図りました。</p>	R3.4	特定不妊治療助成の補助対象の拡充	
	R3.5	キラリエ草津内に「ココクル♥ひろば」をオープン	
	R3.8	オンライン相談開始	
	R4.10	乳幼児健診における屈折検査の導入	
	R5.2	出産・子育て応援事業開始	
	R5.4	産婦健康診査費用の助成開始	
	R5.9	すくすく応援事業開始	
	R5.10	低所得妊婦初診料の助成開始	
	R5.10	子育て世帯への市指定のごみ袋支給事業	
	R5.11	産後ケア事業における利用料の一部助成	
R6.4	産後ケア事業における対象期間の拡大(予定)		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>・各職種の専門性を活かした相談事業の実施や生後4か月未満の子どもがいる世帯に対し、助産師または保健師が訪問し(R3:95.4%、R4:95.2%)、相談支援を行い、育児不安を軽減することができました。</p> <p>・妊娠後期の面談を新たに実施したことで伴走型相談支援の充実と切れ目のない支援の強化が図れました。</p> <p>・出産応援給付金や子育て応援給付金、各種助成、物品の支給を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図りました。</p> <p>・屈折検査を導入することで、幼児の弱視の早期発見・早期治療につなげることができました。</p> <p>・各中学校区に1箇所の子育て支援施設を運営することで、親子交流の場の提供や子育て相談、情報発信等を実施した結果、子育ての不安を軽減するとともに、子どもの健やかな育ちを促進することができました。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施するため、各職種の専門性を活かした相談事業や子育て支援施設を整備することで、相談件数や子育て支援施設における利用者は増加しており、一定の成果があったものと考えます。しかしながら、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達は76.9%であり、利用者が求めるニーズを満たせていない、または求めるサービス等は実施できているが、それが広く市民に伝わっていないことが考えられます。このことから、相談事業や子育て支援施設において利用者の声をしっかりと聞くとともに、子育て支援の取り組みのさらなる周知を行う必要があります。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>少子化や核家族化、若年・高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っております。このような現状から妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施するために、面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、出産や子育てに関する経済的支援を一体的に実施してきました。</p> <p>今後はさらなる支援の充実を図るため、必要な支援を早期に提供するために関係課や子育て支援施設、地域等とのさらなる連携強化を図る必要があります。また、サービス等に関する情報を利用者に周知するために、ホームページや専用サイト等複数の媒体によるさらなる情報発信の工夫を行う必要があります。</p> <p>子育て支援施設に関しては各中学校区に1箇所設置することでハード面に関しては整備が完了しましたが、今後さらに施設間の連携や情報共有の強化を図り、相談業務や情報発信、イベント等の充実を図ることが必要です。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>子育て支援センター運営事業、育児等支援家庭訪問事業、子育て支援拠点施設運営事業、子育て支援事業により、結婚、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を推進することで「3.すべての人に健康と福祉を」や「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与した。加えて、これらの事業の推進にあたっては、関係機関との連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。</p>	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-2 就学前教育・保育の充実	関連するSDGsの目標	    

概要	子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事や子育てが両立できるよう支援します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「就学前教育・保育の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	31.0	32.0	33.0	34.0		75.3%
		実績値	29.5	24.4	19.1	25.6	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、教育・保育施設の利用者数は増加を続けています。この状況は、特に0～2歳児の低年齢児で顕著になっています。
課題	教育・保育ニーズへの対応として、今後も教育・保育施設の定員や保育士等の人材の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前の教育・保育環境の質の向上と充実を図ります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①質の高い就学前教育・保育の提供	子どもの豊かな育ちや学びを支えるため、教育・保育内容の充実に努めます。また、長期的な視点に立ち、乳幼児期に培われた力や学びの芽生えが小学校以降の学びにつながるよう、連続性・一貫性をもった取組を進めます。また、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や育成に努めます。
②就学前教育・保育施設の定員確保	安全・安心な保育環境を確保するとともに、質の高い就学前教育・保育を実現するために認定こども園等の環境整備や定員確保に取り組めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者がキャリアステージに応じた実践力や資質・能力が身に付くよう、保育者育成指標を策定し、研修へ活用しました。</li> <li>・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、公立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修を行いました。</li> <li>・令和3年度に策定した、「幼児の運動遊びプログラム草津モデル」に基づき、保護者の運動遊びに対する意識の向上を図るとともに、幼児が主体的に運動遊びを行うための環境を整えました。</li> <li>・保育士の早期確保、職場への定着を目的に、保育士等就職定着応援支援金および保育士等奨学金返還支援事業を開始しました。</li> <li>・就職フェアへの参加や保育士トライアル研修の実施により、保育士の確保に努めました。</li> </ul>	R3.3	保育者育成指標策定	
	R3.4	笠縫こども園 開園	
	R4.4	矢倉こども園 開園	
	R4.7	運動遊びに関するシンポジウムを開催	
	R5.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市保育士等奨学金返還支援事業費補助金交付要綱</li> <li>・草津市保育士等就職定着応援支援金交付要綱 策定</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者育成指標に基づき、各保育施設に対し研修を実施。当該研修を基に、各保育施設内で研修を実施することで、保育者の人材育成に繋げることができました。</li> <li>・各保育施設で幼児の運動遊びプログラムを活用することで、積極的に運動遊びに取り組むことができました。また、シンポジウムを開催することで、保育者の資質向上と保護者や市民への啓発を行うことができました。</li> <li>・保育士等就職定着応援支援金および保育士等奨学金返還支援事業により、保育士の人材確保に向けた制度を整備し、令和5年4月1日付け対象者に対し補助金の交付を行うとともに、バスツアーによる施設見学やワークショップ、保育サロンにおける相談会やYouTubeくさつチャンネルを活用した施設紹介を行いながら保育士の魅力を発信することで、保育士の確保に繋げることができました。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値に対して実績値が下回るようになったが、コロナ禍における活動制限により予定していた行事が実施されない、もしくは縮小したことや、就学前施設の年度初めの待機児童が発生していない状況を3年連続で実現しているものの、こうした成果が広く市民に伝わっていないことが考えられます。また、少子化問題の報道等により市民の期待や社会的な関心がこれまでより高まり、行政の子ども・子育て施策に対する期待が高まっていることも、実績値に影響していると考えられます。</li> <li>・引き続き、保育者の確保に努め安全・安心な保育環境を確保しながら更なる質の向上に向けた取組を進める必要があります。</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の就学前児童については、子育て世帯の流入や就労の高まり等を背景に全国的に見ても高い保育需要を有しており、入所申込の件数も一貫して増加傾向にあります。将来の人口減少を見据える一方、現在、保育を必要とする世帯が等しく施設を利用できる体制を引き続き確保していくことが必要であると考えます。</li> <li>・全国的な保育士不足の中、とりわけ本市においては、人口増加の中、子育て世代の流入や保育需要の高まりにより、慢性的な保育士不足が顕著に表れるなど、保育人材を確保する環境は年々厳しさを増しており、年度途中の待機児童の発生等に影響をしています。そのような中、国においては、保育士の配置基準の見直しの動きや、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、「こども誰でも通園制度(仮称)」創設により、保育士不足はより一層加速することが想定され、今後については更なる保育士等の人材確保に取り組むとともに、質の高い保育・教育の提供を目指し、研修等を通じて就学前教育・保育の質の向上に努めることが必要であると考えます。</li> </ul>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
就学前教育・保育を必要とする子どもに保育を提供するとともに、保育者のスキルアップや保護者への支援体制の強化を行うことで、「4.質の高い教育をみんなに」、「5.ジェンダー平等を実現しよう」、「8.働きがいも経済成長も」、「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与した。また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関である教育・保育施設と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-3 安心して子育てができる環境づくり	関連するSDGsの目標	

概要	安心して子育てができるよう、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。また、ひとり親家庭や経済的困窮家庭、発達支援が必要な子どもがいる家庭等への相談・支援を充実させるほか、子育ての経済的負担の軽減や、児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	子育てしやすいと思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	87.6	87.7	87.8	88.0	97.5%
		実績値	87.5	88.7	87.7	85.8	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	子育ての悩みがある家庭やひとり親家庭、経済的困窮家庭における支援ニーズが多様化、複雑化し、児童虐待相談も増加しています。また、放課後児童の居場所に対する需要が増加しています。
課題	妊娠期から社会的自立に至るまで、包括的な支援を行い、支援につながりにくい子どもや家庭に対しても、適切な支援につなぐことのできる体制づくりを進める必要があります。また、児童育成クラブの整備と多様なニーズへのさらなる対応が必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①児童虐待の防止と早期発見・早期対応	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の安心できる生活のための支援として、必要な相談体制の充実や関係機関等の連携を強めます。
②ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、経済的支援や日常生活の支援等の充実を図ります。また、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。
③発達障害児等への支援の充実	発達障害等がある等、支援が必要な子どもとその家庭に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な関係機関と連携しながら、個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。
④児童育成クラブの充実	子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
⑤子育てに伴う経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や乳幼児・小中学生の医療費助成等を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の早期発見、早期対応のため、要保護児童対策地域協議会の各種会議などを通じて、関係機関等の連携強化を図るとともに、相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる広報・啓発や研修等を実施し、児童虐待の防止の促進を図りました。</li> <li>妊娠期からの継続した支援を実施するため、子ども家庭総合支援拠点の設置など、適切な支援につなぐことのできる体制づくりを進めました。また、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に行うことで、更なる体制の充実を図るため、こども家庭センターの設置準備を進めました。</li> <li>ひとり親家庭の相談・支援の充実のため、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めました。</li> <li>発達支援が必要な子どもやその家庭等への相談の充実のため、専門的な相談に対応する医療的ケア児等コーディネーターや学齢期の発達心理相談員の配置、地域における福祉サービスに対応する民間の障害児相談支援事業所の指定を行うとともに、支援を充実するため、早期から児童発達支援(療育)につなげ、多職種による専門的な取組を進めました。</li> <li>放課後児童の居場所に対する多様なニーズに対応できるよう、児童育成クラブの充実と施設の整備を図りました。</li> <li>子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や0～18歳までの子ども医療費助成等を行いました。</li> </ul>	R3.4	子ども家庭総合支援拠点を設置 民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に定員増、草津第二、渋川、玉川小学校区に整備)	
	R3.5	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	
	R3.12	子育て世帯への臨時特別給付金	
	R4.4	医療的ケア児等コーディネーターを配置 民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に整備)	
	R4.6	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	
	R4.10	子ども医療費助成拡大(9歳まで→12歳まで)	
	R5.4	民設児童育成クラブの充実(志津小学校区に定員増、老上小学校区に整備)	
R5.5	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金		
R5.10	子ども医療費助成拡大(12歳まで→18歳まで)		
R6.4	民設児童育成クラブの充実(老上小学校区に整備予定) こども家庭センターを設置(予定)		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点の設置による母子保健と児童福祉の連携強化や要保護児童対策地域協議会による関係機関等の連携により、児童虐待の防止、早期発見、早期対応の取組を進めたことで、児童虐待など子育てに困難さを抱える世帯は顕在化してきており予断を許さない状況ではあるものの、重大な事案が発生することなく、子どもの虐待死など最悪の結果を未然に防止することができました。</li> <li>ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付制度利用により、資格取得後、就労に結び付いた割合は100%となり、ひとり親の生活の向上と自立に向けた支援の充実が図れました。</li> <li>乳幼児期から成人期にかけて発達に支援が必要な方に対して関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援に取り組んだ結果、相談支援人数は増加し、相談支援体制の充実を図ることができました。</li> <li>民設児童育成クラブの開設による定員増や、各児童育成クラブにおける受け入れにかかる弾力運用の結果、一定程度、入会希望者数を受け入れるための受け皿の整備を図ることができました。</li> <li>令和4年度および令和5年度の子ども医療費助成制度の対象者拡大により、約11,500人が新たに助成対象となり、生まれてから18歳までが助成対象となったことで、広く子育て世帯の負担軽減を図ることができました。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度の目標値に対する令和5年度時点での達成率は97.5%であり、令和4年度から令和5年度の割合は1.9ポイント低くなっており、「子育てしやすい」と思う市民の割合が低くなっています。これまで取り組んだ様々な施策について、安心して子育てができる環境の実現が図れるよう、現在の施策のさらなる推進を図る必要があると考えます。また、令和5年度に新規事業を開始したことから、今後の動向を見守っていきたいと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
安心して子育てができる環境づくりを進めた結果、相談・支援環境の充実が図れたものの、児童虐待など子育てに困難さを抱える世帯の課題の多様化、複雑化、子どもや親の支援のニーズの多様化など、単独の窓口や機関だけでは対応が困難なものが増加しているため、より一層の相談支援体制の充実や関係機関等との連携強化、各機関がそれぞれの役割を担い、互いに連携した支援体制の充実を図る必要があります。また、施設の整備についても、地域や年度によるニーズの違いがあることから、より効果的な施設整備を検討していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ひとり親を取り巻く環境は大きく変化しています。低所得の子育て世帯への給付金などの経済的支援も必要ですが、就労に向けた支援など、ひとり親の自立と安定した生活へつなげるための取り組みがより一層必要となっています。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
安心して子育てができるよう、相談・支援環境を充実させたり、施設の整備を図ることで、「1. 貧困をなくそう」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「8. 働きがいも経済成長も」、「10. 人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、他機関と共に情報共有や役割分担などを行い、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	子ども・子育て・若者
基本方針	9-4 子ども・若者の育成支援	関連するSDGsの目標	   

概要	教育環境や体験、他者との交流の機会を充実し、子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくりを支援します。また、教育や福祉等の様々な分野の関係機関や地域、NPOや市民活動団体、企業等と連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化							
指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
	指標	-	17.7	18.4	19.1	19.8	
	実績値	17.0	16.0	12.7	16.6	-	
「子ども・若者の育成支援」に満足している市民の割合(%)							83.8%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	核家族化や労働環境の変化、技術革新による情報化など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、ひきこもり等の問題が生じています。
課題	子ども・若者が多様な価値観に出会い、自己形成のきっかけとなる機会の確保や、社会的に自立した個人として成長できる環境づくりが必要です。また、年齢によって支援が分断されないよう幅広いステージへの包括的かつ一体的な支援や、多様な社会参加の場や居場所の充実等の支援が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進	社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者について、教育や福祉、雇用、コミュニティなどの様々な分野の関係機関や地域、団体が連携した支援を行うとともに、社会全体の理解を促進します。また、地域や団体と連携し、地域行事や体験活動、社会活動への参加を通じて、地域における子ども・若者の居場所の充実を進めます。
②青少年健全育成の推進	青少年の健やかな成長を阻害する環境から青少年を守るとともに、青少年の自らがもつ力を発揮しながら、たくましく生きることができる環境整備を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年への教育活動を進めます。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行からの立ち直りを支援します。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実するため、令和4年度に「草津市子ども・若者総合相談窓口」の開設および「草津市子ども・若者支援協議会」を設置しました。また、令和5年度には、「草津市子ども・若者の居場所」を開設し、若者の社会参加やひきこもりの解消につながる居場所づくりを行いました。</li> <li>・教育環境や体験、他者との交流の機会を充実し、子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくりを支援するため、青少年の健やかな成長を育む環境整備として、青少年育成市民会議等の関係団体と連携した啓発活動を実施するとともに、少年センターにおいては非行少年等の相談対応や立ち直り支援を行いました。</li> </ul>	R4.10	子ども・若者総合相談窓口の開設 子ども・若者支援協議会の設置	
		R5.8	子ども・若者の居場所の開設

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の充実や支援ネットワークの構築、居場所の設置を通じて、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者やその家族への支援体制を整えることができました。</li> <li>・地域・学校・関係機関等と連携しながら、各種大会の開催や青少年育成市民会議の支援を通じて啓発を行い、大会参加者の満足度は85%を超えていることから、青少年の健全育成について広く市民に周知することができました。</li> </ul>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降に実施した相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実することができ、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は83.8%と19.7ポイント上昇しました。引き続き、広く市民への理解を広げるとともに、必要な支援が対象者に届くよう周知・啓発に努めます。</li> </ul>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は、社会のDX化による生活環境の変化により、中学入学時には多くの少年がスマホを所持するようになり、大人に知られずに有害なコンテンツへアクセスできる状況にあります。子ども・若者の健やかな成長を実現するためにも、適正にインターネットが利用できるよう、引き続き啓発を行う必要があります。</li> <li>・コロナ禍で、他者との交流を抑制する状況が続いたことにより、街頭巡回での声かけや一斉指導の非行防止啓発活動を中止・縮小するなどの影響がありました。また、不良行為少年の数は微増でしたが、支援するケースへの関わりは少年センターだけでなく、教育・福祉・医療・地域等、複数の関係機関の協力・連携が必要になっています。</li> </ul>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者の育成支援を推進することで、SDGsの目標である「4質の高い教育をみんなに」「8働きがいも経済成長も」「10人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。</li> <li>また、これらの事業の推進には、草津市青少年育成市民会議等の関係団体や地域・学校・関係機関等と連携を図って取組を進め、「17パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</li> </ul>	



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	長寿・介護
基本方針	10-1 いきいきとした高齢社会の実現	関連するSDGsの目標	 

概要	いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、就労やボランティア活動、コミュニティ活動など高齢者の社会参加を促進する取組を進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「いきいきとした高齢社会の実現」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	29.0	30.5	32.0	33.5		72.5%
		実績値	27.5	23.0	23.9	24.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	高齢期の健康づくりや介護予防に向けて、地域において住民主体の体操・通いの場の促進やリーダーの育成に取り組み、生きがいや社会交流の活性化につながる仕組みづくりを進めています。
課題	高齢期にある人が、知識や経験・技能を生かした社会参加が継続できる機会の充実や、より多くの方が、主体的に自らの健康の維持や社会活動に取り組める仕組みづくりが必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	生きがいづくりや健康の保持増進につなげるため、就労やボランティア活動等への参加の機会拡充に努めます。
②高齢者の健康づくり・介護予防の推進	要支援・要介護状態になることを予防し、元気でいきいきとした生活を送れるよう、介護予防の知識普及や地域での介護予防事業の展開等に努めます。


■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・生きがいづくりや健康づくり、仲間づくり等の充実を図るため、地域サロン、いきいき百歳体操等の介護予防活動、フレイル予防にかかる出前講座等を推進しました。また、長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷の充実を図り、利用者の増加や満足度向上に努めました。 ・高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行いました。	R6. 4～	ロクハ荘・なごみの郷次期指定管理者の選定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・いきいき百歳体操を実施している団体が市内に127団体(令和5年度末時点)あり、令和6年度には10年以上活動している団体が90団体を超える見込みであるなど、一般介護予防事業を実施することにより、地域主体の介護予防活動の継続的な取組を推進することができました。 ・市内に148団体(令和5年度末時点)の地域サロンがあり、地域の実情に応じた活動の支援を推進することができました。また、eスポーツを通じた介護予防活動の支援等、多様なニーズに応じた介護予防や健康づくりの取組を推進しました。 ・草津市シルバー人材センターの会員が710人(令和5年度末時点)と前年度比2.1%増加し、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進に寄与しました。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、72.5%であるものの、増加傾向であり、これまで取り組んできた高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進に向けた場づくりおよび機会の創出にかかる継続的な支援・取組の効果が表れ、いきいきとした高齢社会の実現に向けて前進しているものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の休止や縮小を余儀なくされる状況がありました。また、活動団体参加者の固定化や高齢化が進み、活動の継続が困難な団体があります。 ・今後は、高齢期の健康づくりや介護予防に向けた取組が継続できるよう新たな活動の担い手育成や介護予防にかかる必要性の啓発を進めるなど、さらなる取組の拡大を図る必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
・高齢期の健康づくりや介護予防の取組、高齢者の社会参加を促進する取組を進めることで、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては関係団体等と連携を図って取組を進め、SDGsの目標である「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	長寿・介護
基本方針	10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援	関連するSDGsの目標	 

概要	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護サービスの充実や医療と介護の切れ目ない提供体制の構築、地域での支え合いの体制づくりに取り組めます。また、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「あんしんできる高齢期の生活への支援」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	26.6	27.3	28.0	29.0	
		実績値	25.9	20.7	19.5	20.3	-	
70.0%								

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	誰もが安心して高齢期を迎えられ、最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、介護サービスの充実とともに、地域で支え合える仕組みづくりを進めています。また、高齢化の進展に伴い、心身の変化や認知症等により支援や介護が必要になる人の増加が見込まれています。
課題	住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を継続できるよう、適切なサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムを推進し、介護予防や支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を一層進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①地域包括ケアシステムの深化・推進	安心な生活の継続に向けお互いに支え合う地域づくりを推進するとともに、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく日常生活が送れるよう、家族や地域、医療機関・介護の人材が連携して、在宅生活を支援するサービスを包括的に提供できる体制を整えます。
②認知症施策の推進	認知症についての正しい理解の促進と予防への取組を進め、認知症の人も地域で暮らす一員としての見守りや交流の広がりをつくることと、医療機関・地域包括支援センター・サービス事業所・地域・その他認知症の人およびその家族の支援者とのネットワークを強化することで、早期発見・支援体制の構築を図ります。
③介護サービスの充実	要支援・要介護の状態にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、介護サービスの適正水準の維持・向上を図ります。
④介護保険制度の適正運用	介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化の取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるため、学区ごとに、(福)草津市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に、「学区の医療福祉を考える会議」を開催し、高齢者を中心とした地域課題について、地域の各関係機関や医療・介護・福祉の専門職等で共有し、解決に向けた取組を推進しました。また、在宅医療・介護連携推進拠点(草津市在宅医療介護連携センター)を淡海ふれあい病院内に設置し、在宅医療と介護の連携にかかる課題の抽出や切れ目のない提供体制の構築等に向けた支援に取り組めました。</li> <li>・認知症の正しい知識と理解を深めるための啓発など、認知症施策の実施により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進しました。</li> <li>・介護保険制度の適正運用に向けて、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、サービス提供体制や介護報酬請求の適正化に資する適正化主要5事業を実施しました。</li> </ul>	R6.3	草津あんしんいきいきプラン第9期計画・草津市認知症施策アクションプラン第4期計画の策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、学区の医療福祉を考える会議や地域活動が自粛された地域もありましたが、健康相談会の実施方法を工夫し、多くの方に参加していただくことにより、地域の居場所づくり、認知症の理解への活動等が推進されました。</li> <li>・認知症サポーター養成講座(令和5年度末累計受講者数18,379人)を開催することで、認知症の正しい知識と理解を深めることができました。</li> <li>・認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所(令和5年度末209団体)の拡大や認知症高齢者等個人賠償責任保険(令和5年度末 登録者数298人)の実施等を通じて、認知症の人やその家族が安心して外出できるまちづくりに取り組みました。</li> </ul>
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、70.0%であるものの、増加傾向であり、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症施策の推進、介護予防サービスの充実など、あんしんできる高齢期の生活への支援が進んでいるものと考えます。</li> </ul>

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみ世帯、重度の要介護者、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを行うために、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立を契機とした一層の認知症施策の推進、介護保険サービスの安定供給を図るための介護人材の定着や確保に向けた支援等について取り組んでいく必要があります。</li> </ul>

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の推進にあたり、各関係機関、医療機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図ったことにより、SDGsの目標である「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</li> <li>・個別支援ケースの支援計画を見直す機会を持つことで、その人らしい生活をもつことができるよう取組を進め、介護サービスの供給不足などの供給体制の問題を発生させることなく、適正なサービスを供給することにより、SDGsの目標である「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。</li> </ul>



# ◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「笑顔」輝くまち	分野	障害福祉
基本方針	11-1 共に生きる社会の推進	関連するSDGsの目標	   

概要	地域における障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「共に生きる社会の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	19.8	21.4	23.0	24.6		
		実績値	18.2	17.8	15.3	15.9	-		64.6%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図っています。
課題	障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備により、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	生活支援や就労支援等、細やかな相談支援によるサービス提供や、施設整備支援を行うとともに、遊ぶ・学ぶ等の諸活動に誰もが自らの意思で安心して参加・参画できるよう支援を進めます。
②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持	障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や知識普及と意識啓発により、障害と障害のある人についての理解促進を図るとともに、障害のある人の尊厳の保持に努めます。
③福祉のまちづくりの推進	地域で安心して生活できるよう関係機関と連携して、ハード面でのバリアフリー化を進めるとともに、遊ぶ・学ぶ等の諸活動に安心して参加・参画できるよう、外出支援やコミュニケーション支援等ソフト面での充実を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
地域における障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化のために、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用したことにより、各事業所の相談員が増加したことで、相談支援のニーズに対応いたしました。 また、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務や、各関係機関と連携を図りながら、その地域に住む障害児者のサポートを行う中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターを設置し、基幹相談支援コーディネーターによる相談支援体制の強化に努めました。 さらに、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や意識啓発が図れるようサロン等の事業を実施し、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできる意識啓発・理解促進に取り組みました。 そのほか、障害のある人が安心して社会参加や地域生活を送れるよう移動支援事業やコミュニケーション支援事業において支援を行い、社会参加の促進を図りました。	R5.4	草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金の対象を拡大	
		R6.3	基幹相談支援センターを設置 第3次草津市障害者計画、第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画策定予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
障害者福祉センターを中心に啓発活動等を行いました。「草津市のまちづくりについての市民意識調査」における「共に生きる社会の推進」に満足している市民の割合(%)で目標値を下回る結果となりました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者福祉センターにて開催予定だった障害のある人への理解促進のためのサロン等の開催が例年通りできなかったことなどが要因として考えられるものです。 今後も引き続き、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や意識啓発等の事業を実施するとともに、外出時の移動への支援や手話通訳者等の派遣により、障害のある人の余暇活動や社会参加の促進に努めるほか、相談支援のニーズに対応するために、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金等を活用することにより、相談支援体制の強化を図ることで、障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図ります。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は64.6%であり、新型コロナウイルス感染症により一部の事業が実施できなかった影響が表れたものと考えます。 移動支援事業利用者数が増加するなど、障害者の余暇活動や社会参加の促進は進んでおりますが、今後も、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるうえで、より障害のある人への理解が図れるような事業や、サービス基盤の充実にかかる取組を工夫し実施することが必要です。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、障害のある人への理解促進にかかる事業が実施できなかったものの、年々増加する相談支援のニーズには、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金や基幹相談支援コーディネーターの活用により対応することが出来ました。 しかしながら、未だ十分な体制が整ったものとは言えないことから、今後も引き続き、障害のある人のニーズに寄り添い、障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備を図り、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に寄与しました。また、障害のある人への各種支援を通じて、庁内外の関係機関と連携を図りながら支援することで、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	